**決 議**

我が国の山村は、日本人としての精神の原点として国を支えてきた力の源であり、食料・森林資源の生産はもとより、国土の保全・災害防止、水資源の涵養、自然環境の保全、景観の形成、歴史・伝統文化の伝承等、多面的・公益的機能の発揮に重要な役割を担ってきた。このような国民の共有財産と言うべき山村は、国土の約５割にも及んでおり、そこを人口のわずか２．５パ－セントの住民が守っている。

山村を取り巻く環境は、近年、人口減少・高齢化の進展、これに伴う集落機能の衰退や自然災害・鳥獣被害の多発等により厳しさを増し、加えて、新型コロナウイルスの蔓延、地球温暖化、クライナ問題など世界情勢が激変し、山村地域もまた、コロナ禍、気象災害の頻発、諸物価の高騰などにより大きな打撃を被っている。

その一方、脱炭素という世界的な課題の下で、山村が果たしている環境保全・災害防止の機能及び二酸化炭素の吸収源としての機能が広く国民に再認識されるとともに、コロナ禍に直面する中で、都市への人口集中の弊害が意識され、人口の地方分散が必要であると改めて認識されたところであり、山村振興法により示されている多面的・公益的機能について更なる充実を図る重要性はますます高まっている。

国におかれては、以上の認識の下に、山村振興を国の重要課題に据えて、下記の事項の実現を図っていただくよう強く要望する。

記

１．森林環境譲与税について、私有林人工林面積による配分の割合を高めるよう譲与基準を見直すこと。

１．令和７年３月に期限の到来する山村振興法について、内容を充実して延長すること。

１．食料安全保障、地球温暖化など地球規模の課題に対処する上で山村地域への施策を強化すること。

１．新型コロナウィルス感染防止対策及び経済再建策を強化するとともに、地方への人口分散を図り新たな社会の建設に取り組むこと。

１．山村における自動運転、ドローン、ロボット等デジタル化の進展に応じた革新技術の導入・普及を図ること。

１．自然災害の被災地の復旧・復興、防災対策の充実強化を図ること。

１．森林吸収源対策、「みどりの食料システム戦略」を強化・実行すること。

１．「山村活性化支援交付金」、「農山漁村振興交付金」、「中山間地域等直接支払交付金」等山村地域活性化のための対策の充実・強化を図ること。

１．「花粉削減・グリーン成長総合対策」及び「都市(まち)の木造化推進法」により、林業、木材産業の振興対策の拡充強化、木材利用の促進を総合的に図ること。

１．地方移住の促進策を強化・確立すること。

１．鳥獣被害防止対策の充実・強化を図ること。

１．情報通信基盤、道路の整備を計画的に推進すること。

１．地域公共交通を確保するとともに、生活環境の整備を推進すること。

１．医療・保健・福祉対策の充実・強化を図ること。

１．オンライン等学校施設整備、体験活動推進等教育・文化施策の充実・強化を図ること。

１．地方交付税制度の充実・強化を図り、所要額を確保すること。

以上決議する。

　令和５年１１月１６日 　　　　　　　　　　　　　 全国山村振興連盟通常総会